

## 病児保育室「ひなたぼっこ」の利用対象などを拡大

病児保育室は、保育園などに通園しているお子さんが、病気により集団保育が困難な期間に一時的に預けることができる施設です。

11月1日から、次のとおり利用できる対象及び定員を拡大します。利用には登録が必要ですので、事前に問い合わせてください。

◇日時 平日(年末年始を除く)の午前8時～午後6時

◇所在地 太陽こども病院内(松原町1丁目)

◇電話番号 544-7511(代表)

◇対象 発熱や感染症疾患などで集団保育ができない生後57日～就学前のお子さん  
※病気にかかるごとに受診し、医師の承諾を得てください。承諾が得られない場合、預けられません。

◇定員 8人

※状況により、定員まで利用できない場合もあります。

◇費用 1日2500円(食事、おやつ代含む)

☆詳しくは、子ども子育て地域支援担当へ。



## 訪問型サービス生活支援員養成研修会の参加者を募集

介護予防・日常生活支援総合事業では、介護に関する資格がなくても、研修を受けて介護事業所やシルバー人材センターに登録し、支援員として家事援助サービスに従事できます。

支援員としての就労を希望する方は、この研修を受けてください(参加費無料)。

◇日時 11月22日(水)の午前9時30分～午後5時

◇場所 市役所1階市民ホール

◇対象 18歳以上の方

◇定員 50人(申込順)

☆申し込みは、11月17日までに介護保険係へ。

## 学校給食の臨時職員を募集



市立小・中学校で給食の配膳業務を行う臨時職員を、若干名募集します。

◇勤務日時 月～金曜日(祝日、学校の長期休業期間を除く)の午前10時～午後3時15分(年間191日程度)

◇賃金 時給1070円

◇選考 書類、面接

◇採用 平成30年4月以降(1月に採用の場合あり)

◇応募 11月10日までに、本人が履歴書を持って学校給食共同調理場(平日の午前9時～午後4時)へ

☆詳しくは、学校給食課(学校給食共同調理場内) ☎541-8041へ。

### ▼女性への暴力に関する相談

相談窓口	日時
昭島市役所 女性悩みごと相談 ☎544-5130	水曜日の午後1時～4時 ※予約制
昭島市役所 ひとり親・女性相談 ☎544-5111(代)	平日の午前8時30分～午後5時 ※予約制
東京ウィメンズプラザ ☎03-5467-2455	土・日曜日、祝日を含む毎日、いずれも午前9時～午後9時
東京都女性相談センター ☎03-5261-3110	平日の午前9時～午後8時
東京都女性相談センター多摩支所 ☎042-522-4232	平日の午前9時～午後4時
昭島警察署生活安全課 ☎546-0110(代)	平日の午前8時30分～午後5時15分

※いずれも年末年始を除きます。

夜間・緊急時は、警察110番(事件発生時)、または、東京都女性相談センター ☎03-5261-3911へ。

女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク▶



**11月12日～25日 女性に対する暴力をなくす運動**

配偶者やパートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などは、女性の人権を著しく侵害するものです。

そこで、国は11月25日の「女性に対する暴力撤廃国際日」までの2週間を、女性に対する暴力をなくす運動期間と定めています。

暴力のない社会づくりを目指すため、女性に対する暴力を決して見逃さないでください。あなたやあなたの身近な人が暴力を受けて困っていたら、ひとりで悩まず、まずは相談してください。

☆詳しくは、男女共同参画担当へ。

**全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間**

人権擁護委員及び法務局職員が、女性に関わる人権問題の相談に電話で応じます。

◇日時 \*11月13日(月)～17日(金)の午前8時30分～午後7時

\*11月18日(土)・19日(日)の午前10時～午後5時

◇電話番号 0570-0701810

☆詳しくは、東京法務局人権擁護部第二課 ☎03-5213-11234へ。